

29 大気第 319 号

平成 29 年 7 月 20 日

一般社団法人愛知県建設業協会 殿

愛知県環境部大気環境課長

(公 印 省 略)

一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するバックホウ、トラクターショベル及びブルドーザーの追加について（通知）

平成 29 年 7 月 7 日付けで環境省水・大気環境局大気生活環境室から、別添のとおり、一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するバックホウ、トラクターショベル及びブルドーザーの追加について連絡がありました。

なお、これらの建設機械を使用する作業については騒音規制法第14条の規定による届出は必要ありませんが、県民の生活環境の保全等に関する条例第46条の規定に基づく届出が必要となりますので御留意ください。

担 当 調整・生活環境グループ

電 話 052-954-6214 (ダイヤル)

F A X 052-953-5716

E-mail taiki@pref.aichi.lg.jp

事 務 連 絡
平成 29 年 7 月 7 日

各 都道府県 環境主管部(局)騒音担当者 殿
市・特別区

環境省 水・大気環境局 大気生活環境室

平成 9 年 9 月環境庁告示第 54 号(一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するバックホウ、トラクターショベル及びブルドーザー)の追加について(連絡)

平成 29 年 6 月 29 日付け国土交通省告示第 657 号において、新たに低騒音型建設機械が指定されました。これにより、平成 9 年 9 月環境庁告示第 54 号(一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定するバックホウ、トラクターショベル及びブルドーザー)の別表第 1 号の規定に該当するものとして、別紙のバックホウ、トラクターショベル等が新たに追加されました。

これらの機械を使用する作業は騒音規制法の特定建設作業から除外されることとなりましたので、連絡致します。

また、既に指定された機械については国土交通省のホームページを参照下さい。

なお、恐れ入りますが、都道府県におかれましては標記の事項を管内町村に周知し、騒音規制法施行令(昭和 43 年政令第 324 号)及び告示の円滑かつ適正な運用が図られるようお願い致します。

平成29年6月29日
総合政策局公共事業企画調整課

低騒音型・低振動型建設機械の指定について

国土交通省では、建設工事に伴う騒音・振動対策として、騒音・振動が相当程度軽減された建設機械を低騒音型建設機械及び低振動型建設機械として指定を行っております。今回、平成29年6月29日付で、別表に示すとおり低騒音型建設機械として81型式の指定を行いました。

上記型式指定は、低騒音型建設機械及び低振動型建設機械の利用を促進し、もって建設工事の現場周辺の生活環境の保全と建設工事の円滑な施工を図ることを目的として定めた「低騒音・低振動型建設機械の指定に関する規程」（平成9年建設省告示第1536号）に基づき、平成9年から実施しているものです。

なお、今回、低振動型建設機械の指定はありません。

◆【低騒音型・低振動型建設機械指定状況】

		前回までの指定	今回指定	累計
低騒音型建設機械	型式数	6,009	81	6,090
低振動型建設機械	型式数	28	0	28

指定建設機械の一覧は国土交通省のホームページへ掲載しています。

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000003.html

(問合せ先)

国土交通省 総合政策局 公共事業企画調整課 環境・リサイクル企画室 山口、勝田

TEL：03-5253-8111（内線24912、24554） 03-5253-8271（課内直通）

FAX：03-5253-1551

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機 種	型 式	諸 元					申 請 社 名	
6010	バックホウ	312F	山積容量	0.5	m3	平積容量	0.38	m3	キャタピラージャパン(株)
6011	バックホウ	314F	山積容量	0.5	m3	平積容量	0.38	m3	キャタピラージャパン(株)
6012	バックホウ	315F L	山積容量	0.5	m3	平積容量	0.38	m3	キャタピラージャパン(株)
6013	バックホウ	316F L	山積容量	0.65	m3	平積容量	0.47	m3	キャタピラージャパン(株)
6014	バックホウ	SK170-10	山積容量	0.63	m3	平積容量	0.45	m3	コベルコ建機(株)
6015	バックホウ	SK500D-10	山積容量	1.90	m3	平積容量	1.40	m3	コベルコ建機(株)
6016	バックホウ	SH120-7	山積容量	0.50	m3	平積容量	0.37	m3	住友建機(株)
6017	バックホウ	SH120LC-7	山積容量	0.22	m3	平積容量	0.17	m3	住友建機(株)
6018	バックホウ	SH125X-7	山積容量	0.45	m3	平積容量	0.33	m3	住友建機(株)
6019	バックホウ	SH135X-7	山積容量	0.50	m3	平積容量	0.37	m3	住友建機(株)
6020	バックホウ	SH200HB-7	山積容量	0.90	m3	平積容量	0.62	m3	住友建機(株)
6021	バックホウ	SH220HBL-7	山積容量	0.98	m3	平積容量	0.69	m3	住友建機(株)
6022	バックホウ	SH235X-7	山積容量	0.80	m3	平積容量	0.57	m3	住友建機(株)
6023	バックホウ	SH235XLC-7	山積容量	0.90	m3	平積容量	0.62	m3	住友建機(株)
6024	バックホウ	SH500LHD-7	山積容量	1.80	m3	平積容量	1.40	m3	住友建機(株)
6025	バックホウ	ZX125W-6	山積容量	0.45	m3	平積容量	0.34	m3	日立建機(株)
6026	バックホウ	HB205-3	山積容量	0.80	m3	平積容量	0.60	m3	(株)小松製作所
6027	バックホウ	HB205LC-3	山積容量	0.80	m3	平積容量	0.60	m3	(株)小松製作所
6028	バックホウ	HB215-3	山積容量	0.80	m3	平積容量	0.60	m3	(株)小松製作所
6029	バックホウ	HB215LC-3	山積容量	0.80	m3	平積容量	0.60	m3	(株)小松製作所
6030	バックホウ	PC38UU-6	山積容量	0.11	m3	平積容量	0.09	m3	(株)小松製作所
6031	バックホウ	PC38UU-6N0	山積容量	0.11	m3	平積容量	0.09	m3	(株)小松製作所
6032	バックホウ	PC78USI-10	山積容量	0.28	m3	平積容量	0.22	m3	(株)小松製作所
6033	バックホウ	PC200I-11	山積容量	0.80	m3	平積容量	0.60	m3	(株)小松製作所
6034	バックホウ	PC228US-11	山積容量	0.80	m3	平積容量	0.60	m3	(株)小松製作所
6035	バックホウ	PC228USLC-11	山積容量	0.80	m3	平積容量	0.60	m3	(株)小松製作所
6036	バックホウ	PC490-11N0	山積容量	1.9	m3	平積容量	1.4	m3	(株)小松製作所
6037	バックホウ	PC490LC-11N0	山積容量	1.9	m3	平積容量	1.4	m3	(株)小松製作所
6038	バックホウ	TB210R	山積容量	0.022	m3	平積容量	0.016	m3	(株)竹内製作所
6039	バックホウ	TB230	山積容量	0.068	m3	平積容量	0.051	m3	(株)竹内製作所
6040	バックホウ	TB240	山積容量	0.12	m3	平積容量	0.09	m3	(株)竹内製作所
6041	トラクターショベル	910M	山積容量	1.3	m3	平積容量	1.1	m3	キャタピラージャパン(株)
6042	トラクターショベル	914M	山積容量	1.6	m3	平積容量	1.4	m3	キャタピラージャパン(株)
6043	トラクターショベル	WA200-8	山積容量	2.0	m3	平積容量	1.7	m3	(株)小松製作所
6044	クローラクレーン	BM800G-2	吊上能力	80	t吊	×	3.7	m	コベルコ建機(株)
6045	クローラクレーン	BM1000G-2	吊上能力	100	t吊	×	3.8	m	コベルコ建機(株)
6046	クローラクレーン	TK750G	吊上能力	75	t吊	×	3.0	m	コベルコ建機(株)
6047	クローラクレーン	CC423S-1	吊上能力	2.93	t吊	×	1.5	m	(株)前田製作所

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機 種	型 式	諸 元					申 請 社 名
6048	クローラクレーン	MC815CWM	吊上能力	8	t吊	×	2.4	m (株)前田製作所
6049	クローラクレーン	MC815CWME	吊上能力	8	t吊	×	2.4	m (株)前田製作所
6050	トラッククレーン	LTM1170NX	吊上能力	170	t吊	×	3	m リーブヘル・ジャパン(株)
6051	トラッククレーン	LTM1250NX	吊上能力	250	t吊	×	3	m リーブヘル・ジャパン(株)
6052	ホイールクレーン	KRM-13H-F	吊上能力	13	t吊	×	1.7	m (株)加藤製作所
6053	ホイールクレーン	KRM-13HM-F	吊上能力	4.9	t吊	×	5.0	m (株)加藤製作所
6054	油圧式杭圧入引抜機	NEO400α(油圧ユニットTE-200C5)	圧入力	800	kN	引抜力	900	kN (株)コーワン
6055	油圧式杭圧入引抜機	PZ-1000(油圧ユニットTE-200C)	圧入力	1500	kN	引抜力	1600	kN (株)コーワン
6056	アースオーガー	SD-175SS	オーガ出力	53	kW	掘削径	275	mm (株)東亜利根ボーリング
6057	オールケーシング掘削機	RT-260AL(油圧ユニットRTP-3F)	最大掘削径	2600	mm			日本車輛製造(株)
6058	タイヤローラー	TZ704	車両総質量	15	t			酒井重工業(株)
6059	タイヤローラー	HN220WHH-5	車両総質量	15.025	t			住友建機(株)
6060	タイヤローラー	ZC220P-6	車両総質量	15.025	t			日立建機(株)
6061	振動ローラー	CA2500D(3.8)	車両総質量	10.2	t			アトラスコブコ(株)
6062	振動ローラー	KV40DSE	車両総質量	4.0	t			関東鉄工(株)
6063	振動ローラー	HV80STK	車両総質量	0.78	t			酒井重工業(株)
6064	振動ローラー	SW654B	車両総質量	8.0	t			酒井重工業(株)
6065	アスファルトフィニッシャー	SUPER 1300-3i	舗装幅	1.8~5.0	m			ウィルトゲン・ジャパン(株)
6066	アスファルトフィニッシャー	HA45W-10	舗装幅	2.0~4.5	m			住友建機(株)
6067	アスファルトフィニッシャー	HB2345W-5D	舗装幅	2.35~4.5	m			住友建機(株)
6068	アスファルトフィニッシャー	F45W5	舗装幅	2.35~4.5	m			範多機械(株)
6069	アスファルトフィニッシャー	F45WJ5	舗装幅	2.0~4.5	m			範多機械(株)
6070	コンクリートカッター	iila20	プレート径	30.5~55.9	cm			仲山鉄工(株)
6071	コンクリートカッター	iila30	プレート径	30.5~76.2	cm			仲山鉄工(株)
6072	空気圧縮機	DIS-80LBE	吐出量	2.26	m ³ /min	圧力	0.7	MPa デンヨー(株)
6073	発動発電機	DCA-25MZ	定格容量	25	kVA			デンヨー(株)
6074	発動発電機	DCA-400LSIE	定格容量	400	kVA			デンヨー(株)
6075	発動発電機	HYB-2000E	定格容量	3.1	kVA			デンヨー(株)
6076	発動発電機	TLG-8LSK-D	定格容量	8	kVA			デンヨー(株)
6077	発動発電機	NES25TKLS	定格容量	25	kVA			日本車輛製造(株)
6078	発動発電機	SDG13LX-5B1	定格容量	13	kVA			北越工業(株)
6079	発動発電機	SDG13LAX-5B1	定格容量	13	kVA			北越工業(株)
6080	発動発電機	SDG400L-5B1	定格容量	400	kVA			北越工業(株)
6081	発動発電機	EG13BS-8E	定格容量	13	kVA			(株)小松製作所
6082	発動発電機	EG100BS-2E	定格容量	100	kVA			(株)小松製作所
6083	発動発電機	EG125BS-6E	定格容量	125	kVA			(株)小松製作所
6084	発動発電機	EG0900IS	定格容量	0.9	kVA			(株)マキタ
6085	発動発電機	EG1600IS	定格容量	1.6	kVA			(株)マキタ

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機 種	型 式	諸 元			申 請 社 名
6086	発動発電機	EG2500I	定格容量	2.5	kVA	(株)マキタ
6087	発動発電機	EG2800ISE	定格容量	2.8	kVA	(株)マキタ
6088	発動発電機	EG4000ISE	定格容量	4	kVA	(株)マキタ
6089	発動発電機	DG2201MI3	定格容量	220	kVA	(株)やまびこ
6090	発動発電機	DG3001MK3	定格容量	300	kVA	(株)やまびこ

※ 環境省(法令)

第三章 特定建設作業に関する規制 (特定建設作業の実施の届出)

第十四条

指定地域内において特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとする者は、当該特定建設作業の開始の日の七日前までに、環境省令で定めるところにより、次の事項を市町村長に届け出なければならない。ただし、災害その他非常の事態の発生により特定建設作業を緊急に行う必要がある場合は、この限りでない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - 二 建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類
 - 三 特定建設作業の場所及び実施の期間
 - 四 騒音の防止の方法
 - 五 その他環境省令で定める事項
- 2 前項ただし書の場合において、当該建設工事を施工する者は、速やかに、同項各号に掲げる事項を市町村長に届け出なければならない。
- 3 前二項の規定による届出には、当該特定建設作業の場所の附近の見取図その他環境省令で定める書類を添附しなければならない。

(改善勧告及び改善命令)

※ 愛知県(条例)

県民の生活環境の保全等に関する条例 (特定建設作業の実施の届出)

第四十六条

特定建設作業(建設工事として行われる作業のうち、著しい騒音又は振動を発生する作業で規則で定めるものをいう。以下同じ。)を伴う建設工事を施工しようとする者は、当該特定建設作業の開始の日の七日前までに、規則で定めるところにより、次に掲げる事項を知事に届け出なければならない。ただし、災害その他非常の事態の発生により特定建設作業を緊急に行う必要がある場合は、この限りでない。

- 一 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - 二 建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類
 - 三 特定建設作業の種類、場所、実施期間及び作業時間
 - 四 騒音又は振動の防止の方法
 - 五 その他規則で定める事項
- 2 前項ただし書の場合において、当該建設工事を施工する者は、速やかに、規則で定めるところにより、同項各号に掲げる事項を知事に届け出なければならない。
- 3 前二項の規定による届出には、当該特定建設作業の場所の付近の見取図その他規則で定める書類を添付しなければならない。

(特定建設作業に係る改善勧告及び改善命令)